

保存版

コープしがの宅配では、
注文間違いや組合員さんのご都合による**食品の返品**は、
2023年10月1日よりお受けできません。



ご理解を
お願いいたします。

コープしがの宅配で返品された食品は、生産者やメーカーに返品することはできず、職員の購入や子ども食堂などに一部寄付しています。しかし、大半は廃棄しているのが現状です。食品ロスは社会的な問題となっており、コープしがでもこの食品廃棄の削減を進めていきたいと考えています。また、食品廃棄はコープしがの事業への影響も大きく、みんなで作っている協同組合の財産を減らすことになります。できるだけ廃棄をなくし、持続可能な事業構築を進めていきたいと考えています。

注文間違いや組合員さんの様々なご都合による食品の返品は、2023年10月1日よりお受けできませんので、十分ご確認の上、ご注文いただきますようお願いいたします。組合員の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【コープしがホームページ『コープの宅配』変更内容について】

商品の返品について

返品できない商品の一例に、2023年10月1日より「食品」も含まれます。

コープしが宅配事業約款 第11条(利用者のご都合による返品)

①食品②トイレトペーパー、ティッシュペーパー、洗濯洗剤(液、粉)③開封した書籍、CD、DVD、Blu-ray等の著作物④医薬品⑤開封した化粧品⑥チケット類⑦複数の物品を一括して供給するセット商品の一部(セット商品全体を返品する場合は含まれません)⑧利用者の指定により製作・加工した商品(利用者の指定により名前を入れた商品等)⑨衣類・靴などサイズ確認で試着した場合を除き、肌着等で直接肌に触れたもの⑩その他、宅配事業の利用案内に記載する商品等

2. 前条に定める場合のほか、利用者は、前項以外の商品について、未開封で利用者によるキズ等がない場合に限り、お届け日から1週間以内に組合に連絡することにより、返品することができます。ただし、**食品については、消費賞味期限内、お届け日から1週間以内のいずれか短い期間内に組合に連絡することとします。**

3. 前二項により返品ができない場合であっても、やむを得ない事情があると組合が認めたときには、返品を受け付ける場合があります。

4. 前三項により返品を受け付けた場合、原則として代金等からの減額により代金等の返金を行います。

附則

(施行期日)第22条 本約款は2023年10月1日から施行します。

生活協同組合コープしが

組合員コールセンター

0120-709-502

【受付時間】月曜～金曜 8:30～20:00 土曜 8:30～15:00 【休業日】日曜



注文ミスをなくす合言葉



おぼえてね♪



おやすみは、
登録品もお休みに。

毎週・隔週自動お届け商品を、次回のみ休む方法

●注文書の場合 「次回のみ全品休み」に「0」を記入



●eフレンズの場合



トップ画面の「注文受付一覧」を
タップ 「全商品1回休み」をタップ
※「味くらべ」「一休トマト」等は、組合員担当者または組合員コールセンターへお申し出ください。



すうじ、
テレコに書いてない？

250015
のハズが...



間違えてる...



しゃしん撮ってね！
注文書。



すうりょう
確認、
もう一度。

1袋？ 1箱？



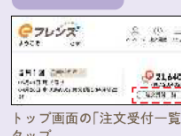
きのうの注文、
eフレンズで今日チェック。

注文内容を確認、
変更もできます。

配達日



配達日翌日



注文書の注文内容も、提出翌日の13:00頃までにeフレンズに表示されます。表示後は、注文締切まで、追加・変更・削除できます。※eフレンズ注文締切は、配達翌日25:00です。

急きょお留守にされる場合

注文締切後のキャンセルは、**お受けできません。**
商品をコープしがでお預かりしますので、ご相談ください。

